

第2回松阪市総合計画審議会 議事録

日時	平成28年9月15日(木) 13時30分～17時10分
場所	松阪市産業振興センター 3階研修ホール
出席者	佐藤祐司委員(会長)、中北直子委員(副会長)、殿内裕哉委員、高島徹委員、野呂純一委員、世古佳清委員、上田増夫委員、竹田和代委員、上田和久委員、西原久雄委員、宮村みどり委員、竹川裕久委員、杉坂真奈巳委員、中山一男委員、中尾悟委員、濱田昌平委員、藤原佳明委員、中村文恵委員、岩男安展委員、柴田實委員、館友基委員、中西優委員
欠席者	山口泰雄委員、高畑明弘委員、大橋純郎委員、森井数馬委員、西村伸久委員、片岡敏明委員、小山利郎委員、堀口裕世委員
事務局	竹上市長、橋爪経営企画部次長、榊原経営企画課長、川上経営企画課政策経営係長、鈴木経営企画課政策経営係主任、藤本経営企画課政策経営係員、野呂経営企画課政策経営係員
傍聴者	2名(内報道1名)
事項	1.松阪市の10年後の将来像について 2.松阪市総合計画(案)【中間案】について 3.その他

※配布資料

- ・松阪市総合計画(案)【中間案】(事前を送付済)
- ・資料1:松阪市の10年後の将来像の公募結果について
- ・資料2:総合計画審議会委員からの意見と回答
- ・資料3:パブリックコメントで寄せられた意見

【議事録】

(13時30分開始)

事務局:

ただ今より、第2回松阪市総合計画審議会を始めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まずはじめに、審議会等の会議は、原則として公開するものとし、会議録作成のために、会議の状況を録音や写真撮影させていただきます。

■委嘱状の交付

《委嘱状交付》

- ・竹上市長より前回欠席の委員2名に委嘱状交付。
- ・委員2名から自己紹介。

■審議会の成立報告

・事務局より本日の出席委員が22名であり、松阪市総合計画審議会条例第6条の規定に基づき、本日の会議が成立していることを報告。

■会議録の確定

- ・事務局より事前に郵送した第1回松阪市総合計画審議会の会議録の内容について委員へ確認。

《委員 異議なし》

→ 確定。

事務局：

それでは、この後の進行につきましては、会長に進行をお願いさせていただきます。会長様、議事の進行をよろしくお願いいたします。

1. 松阪市の10年後の将来像について

◎会長：

それでは、事項書に基づき、進めさせていただきますが、前回欠席されました委員もみえますので、この審議会の役割をもう一度確認させていただきます。前回、市長より諮問をいただき、審議会として総合計画案について審議を行い、10月に答申をするという役割があります。

本日の第2回と次の第3回で答申を出すということでは非常にタイトなスケジュールなこともあり、できるだけ審議の時間を多く取るために、本日の会議時間が全体で約3時間という長時間での開催となります。途中で休憩もはさみながら、進めさせていただきますので、委員の皆さまのご協力をお願いします。

まずは事項書1「松阪市の10年後の将来像について」です。事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

(資料1「松阪市の10年後の将来像の公募結果について」に基づき説明。)

竹上市長：

ご挨拶も兼ねまして、将来像とサブタイトルを選ばせていただいた理由等を少しお話しさせていただきます。たくさんの皆さまからご意見を頂戴いたしました。その中から選ばせていただいたのが、『ここに住んでよかった・・・みんな大好きな松阪市』で、これを10年後の将来像とさせていただきます。10年後の松阪市を考えた時に、まずはじめに皆さまに「ここに住んでよかった」と心から思っただけことが基本中の基本だと思いがいたしました。そして、その後の「みんな大好き松阪市」というフレーズです。私自身もこれがいいなと思ったのが、みんなが松阪市のことが大好きという表現です。やはりこの地域に愛着を持って、郷土を愛して、このまちに住んでよかったと思ってもらえるような10年後を目指していきたいという思いから、今回将来像にこの言葉を選ばせていただきました。

そして、サブタイトルは『住みやすさ進行中！バージョンアップ松阪』です。このバージョンアップという言葉に惹かれました。やはり、現状のまま止まっていたは何も変わらない。何らかの形でバージョンアップをしていくことが、このまちに住んでよかったという気持ちにつながっていくと思います。「住みやすさ進行中」という言葉も分かりやすく、皆さまに訴えかける表現ではないかと思いました。このような思いから今回この2つを選ばせていただきました。

前は骨子案で皆さまにご議論いただきましたが、今回は中間案をお示しさせていただきました。この7月、8月に16地区で市民の皆さまからご意見をいただくために回らせていただきました。25Pに政策体系が示されていますが、その中で増やしたものとして政策「快適な生活」の中に⑧「中山間地域の振興」を新たに追加いたしました。市民の声が多かったのは、人口減少について、特に過疎、辺地と呼ばれる中山間地域の皆さまからでございました。「10年後の計画を立てるということだが、10年後に我々のコミュニティは存在しているのか」との切実な訴えもいただきました。中山間地域への方策というのは市街地内とは違うもの、新たな施策や事業の展開が必要ではなかろうかとの思いで付け加えさせていただきました。また、私は各部局にさうとう無理を言いまして、数値目標を入れるよう言いました。際たるものを一つだけ申し上げますと、66P「交通安全対策の充実」です。「10年後のめざす姿」として「交通死亡者数ゼロ」です。これは私は「目標」だと言いましたが、最終的に「チャレンジ」という言葉に落ち着きました。目指すべきところは、現実的な数字なのかどうかという議論もあろうかと思いますが、各施策に入れさせていただきます。

総合計画について16地区を回った時に一つ言われたことがあります。「総合計画というのは松阪市という言葉がなかったら、どこの計画か分からない。どこでも一緒のことが書いてありますよね。」と。そうならないように松阪市独自の数値目標や定量的な指標を示しながら、皆さまに分かりやすい計画にしていきたいと思っています。ぜひともそのようにご協力をいただくことを願ひまして、本日までご参集いただきました皆さまへのお礼の挨拶と、10年後の将来像とサブタイトルの報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員：

市長にお伺いしますが、前回の審議会の中でも“松阪らしさ”が欲しいという意見が多くありました。そのことが一つです。それともう一つ、「松阪市の未来を語る会」でも数値目標につい

て話をされていましたが、将来像のタイトルも含めてトータルで言われているものと理解していましたが、そのことについて、どの程度ご検討されたのか教えていただけないか。

市長：

「松阪市の未来を語る会」では16地区回りましたが、そこでは定量的な数値指標を設ける話をしてきました。その指標を一つ一つ着実に実行していき、その積み上げの集大成が『ここに住んでよかった・・・みんな大好き松阪市』という言葉の実現につながると考えています。

○委員：

前回の審議会の中での“松阪らしい”フレーズが欲しいという声は、市長の耳には届いていたでしょうか。

市長：

松阪らしい言葉を選びたいとの声は聞かせていただいています。

事務局：

ありがとうございました。申し訳ございませんが、公務のため、市長はここで退席させていただきます。

《竹上市長 退席》

2. 松阪市総合計画（案）【中間案】について

◎会長：

先ほど竹上市長から松阪市の将来像についての報告がございました。決まった新しい将来像は「ここに住んでよかった…みんな大好き松阪市」、サブタイトル（キャッチコピー）は「住みやすさ進行中！バージョンアップ松阪」です。

事務局からも説明がありましたが、将来像及びサブタイトルについては公募の中から、審議会の中でも選定に至るお力添えをいただきたいということを1回目の会議でも申し上げましたが、市長が目指される松阪市の姿と総合計画との関連性は非常に密接であることから、私の方も事務局にぜひ市長の思いを込めたものでなくてはいけないという観点から、いずれも市長に決めていただいていたかどうかということを進言させていただきました。その結果、市長に公募されたものの中から選考していただいて、この2つに決まったという経緯でございます。

これまで仮だった「10年後の将来像」が決まり、これでこの総合計画の目指す方向性が明確になった訳ですが、先ほどの市長との質疑応答にもありましたが、市長としては松阪らしさを十分考えた上での将来像及びサブタイトルであるということでした。

今回の中間案の審議に入る前にまず、この将来像とそれを実現するための政策及び施策が妥当なものであるか確認をしておく必要があるかと思えます。資料の中間案の24Pと25Pをご覧ください

ください。「基本構想」として「10年後の将来像」、それを支える7つの政策である「7つの柱」、それに連なる42の施策による政策体系で構成されていますが、今回の新しい将来像は既存の「7つの柱」との整合性とも考慮されており、政策体系の構成上も妥当なものと考えますが、これに関して委員の皆さまのご意見を伺っておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○委員：

中身はこれでよいかと思います。ただ、「中山間地域の振興」については、地域崩壊が起こるのは中山間地域だけでなく、市街地でも起こりうる話であるため、市全体で考えていくこと。それと、若者の移住政策についても、多様性を持った政策を考えないといけないと考えます。

◎会長：

ご意見がありましたけども、7つの柱による政策体系については問題ないということでしたので、その中身については個別の施策の中でご議論をお願いしたいと思います。

他によろしいでしょうか。では、これからの議論も新しい将来像を実現するための意見を出し合う場にしたいと思います。それでは、事項書2「松阪市総合計画（案）【中間案】について、事務局より説明をお願いします。

事務局：

（郵送配布した「松阪市総合計画（案）【中間案】について説明」）

◎会長：

ありがとうございました。前回提示のあった骨子案に示された基本構想を進めるための政策・施策を具体的な内容として記された基本計画が追加されたものがこの中間案になります。この中間案の審議の進め方としては、順にみていきたいと思います。内容を審議の上、確定をしていきたいと思います。今回は委員の皆さまよりあらかじめご意見をいただいていますので、それに対する事務局からの回答の後、委員の皆さまの新たなご提案等の審議をお願いしたいと思います。

では、多くのご意見をいただいていますので、まずはこの計画全体に対するご意見である資料2のNo.1から13までの説明を事務局お願いします。

事務局：

（資料2「松阪市総合計画審議会委員からの中間案への意見と回答」よりNo.1～13を説明。）

◎会長：

事務局の回答としては、すぐにそのようにできることはそのように改める。計画の数値目標の値のような判断の難しいものはこのような理解をして欲しいという、事務局としての思いが回答としてありましたが、計画全般へのご意見いかがでしょうか。

○委員：

「10年後のめざす姿」にチャレンジ目標の数値が挙がっているが、それを実現するための施策の取組が従来からの延長線上のものばかりである。これを打破するような新しい施策がない。また、そのためには市役所だけでなく、市民の考え方、知恵を取り入れることが必要である。そのような活動計画づくりを望みたい。

◎会長：

チャレンジ目標の数値については、私も施策によってバラつきがあり、現実的なものもあれば、理想にすぎない実現不可能と思われるものがあると感じます。事務局の説明ではそれに取り組む過程、プロセスを大事にしたいとのことでしたが、先ほどの委員の話はチャレンジ目標を実現するための大事な施策がよく見えてこないという話でした。また、市民参画の話もありましたが、市民参画についてはこの審議会での公募委員5名や各種団体からの委員も松阪市民として参加している訳ですが、これとは違う参画方法を考えてみえるのか。

○委員：

第5回地域審議会場で述べさせていただいた考えはあるが、資料が必要なため、この場では説明はできません。

◎会長：

この審議会では不十分というお考えかもしれませんが、市民参画に関する話は後程また資料や説明がでてくるかもしれませんので、後回しにさせていただきます。初めの質問に戻りますが、チャレンジ目標の設定について、従来の行政仕事の延長にすぎず、きちんと検討がなされていないので、結局10年後に目標を達成できないことが多々あるのではないかという意見について、事務局いかがですか。

事務局：

総合計画において数値目標を大々的に示すということを見せていただいたのは今回が初めてであり、手の届かないような、少し高い目標もあえて設定しました。そういうことも踏まえ、チャレンジと表現させていただいた。

委員からのご指摘のとおり、目標値にバラつきや全体的にバランスを欠く点はありますが、難しいところもあるものの可能な限りブラッシュアップしていきたい。また、行政一丸となって取り組んでいく姿勢として現時点ではご理解いただきたい。

◎会長：

数値目標にも活動（アウトプット）指標と成果（アウトカム）指標の2種類のものがありますが、今回チャレンジ目標に設定されているのは示しやすい活動指標ではなく成果指標の方で、行政としてはかなり踏み込んだものであり、市長のイニシアティブに基づく事務局としてのやる

気を個人的には高いものと考えます。

他に意見はどうでしょうか。

○委員：

事務局からの回答に何回か、重点プロジェクトでとの回答があったが、これはもう決まったものがあるのか、これから考えるのか。まずはどういうものなのか説明が欲しい。

事務局：

重点プロジェクトについて、中間案では 26P に考え方を記述しています。市長の公約として「子育て一番宣言」がありますので、目下の重点事項としては「子育て」に関する取組となります。具体的には、「松阪版ネウボラ」への取組を基本計画の体系の中でも一番初めに掲げさせていただきました。また子どもの学力向上、医療の充実なども重点プロジェクトとして捉えています。このように市長の公約に基づくものを重点プロジェクトとして位置づけて考えています。

○委員：

その重点プロジェクトはいつ、だれが、どのように決めるものなのか。

事務局：

総合計画の具体的な取組は、中間案の 10P にも記述のある、毎年度作成する「実施計画」の中でお示しをさせていただいています。直近のものでいうと、平成 29 年度の予算編成の際に誰が、どのような予算規模で、ということを決めることになります。

○委員：

松阪の売りは何なのかという重点目標をはっきり示すことについては、実施計画でとの回答であったが、重点プロジェクトと松阪らしさの関連が見えてこない。“松阪らしさ”というものを総合計画の政策体系にもしっかり記述していただきたい。

事務局：

全ての政策が大事であり、特にこれが重要であると記述するのは難しいですが、子育てや市長の話にあった中山間地域の振興について、力を入れていきたいと考えています。

○委員：

どうも個人的にはしっくりこない。一例であるが、「歴史のまち 松阪」や「食のまち 松阪」などのキャッチコピー的なものが欲しい。全ての施策が市民にとって大事なことは十分分かっているが、どうも魅力に欠ける。この柱では 10 年先、松阪がどうなっているか見えてこない。

○委員：

7つの柱の政策において、将来像『ここに住んでよかった・・・～』を構成する主力の政策と

なるものはどれなのか。

事務局：

全てが絡み合って将来像実現に向けて進めるが、特にどれかと問われれば、市長公約の「子育て一番宣言」に直結する政策①「輝くこどもたち」と、そのために働く場を設けていく政策③「活力ある産業」だと考えます。

○委員：

市民意識調査の結果が 5,000 人に対して、回答率 47%しか回答が得られないというのは、松阪市の課題ではないか。また、その結果を施策の指標とするのであれば、65%ぐらいの回答率は必要ではないかと考える。

◎会長：

私も少しだけ統計をやっているので話しますが、市民意識調査の統計学上の信頼度は資料のとおりです。アンケートというものは基本的に回答率が 5 割を超えることはほとんど期待できません。実施主体にもよりますが、私のような研究者レベルで行うと、一般の方を対象のアンケートだと回答率は 3 割程度に留まります。統計学上は対象の母集団が 10 万人を超えるものであれば、400 サンプルで測定誤差を 5%以内に行けるといふ知見があります。そういう点では、5,000 人を対象にしたのは、かなり質量、人・物・金ともにかかっているものと考えます。

○委員：

各施策の数値目標と「10 年後のめざす姿」のチャレンジ目標の数字との関連性が分かりづらい。この数値目標の実現が 10 年後の姿の実現につながるというイメージがつかみづらい数字が多々見受けられる。各担当部局から挙がってきた数値を事務局はどのように精査しているか。

事務局：

一つの事業を達成したからといって、そのチャレンジ目標を達成するという訳ではないため、ご指摘のことは事務局としても悩んでいるのが実情です。この数値目標の達成が、将来像の実現につながるということを何とか示していけるよう、現在もこの点についてはブラッシュアップを続けていきます。

○委員：

中間案を読んで、数値目標についてどういう理由でこの数値になったのか疑問に思うものもあったが、事務局からの「過程を大事にしたい」や「初めての試み」という資料の回答を読むと、納得できた部分も多かったので、設定理由についての一文を計画の中に入れてはどうかと提案します。

◎会長：

特に反対がなければ、事務局には先ほどの委員の提案どおり対応をお願いしたいと思います
が、委員の皆さまよろしいでしょうか。

《委員 意見なし》

それでは数値目標の設定理由等の記述を総合計画の前半の分かりやすい所へ、市民の方が計画
書を手にした時にすっと入っていけるよう修正を加えていただきたいと思います。

基本構想の途中ではありますが、時間が経って参りましたので、ここで暫時、休憩を挿みたい
と思います。

《10 分間休憩》

時間となりましたので、審議を再開させていただきます。

では、資料2のNo.14から20までのご意見と回答について、事務局お願いします。

事務局：

(資料2「松阪市総合計画審議会委員からの中間案への意見と回答」より No.14～20 を説明。)

◎会長：

ここでは、計画書の序論部分への意見とその回答でした。主に計画書の構成の問題や総合計画
の進捗管理についての意見・提案がありましたが、ご意見いかがでしょうか。

《委員 意見なし》

ここでは「ご指摘のとおり修正していく」との回答が多かったですが、いつ頃までに修正して
いただいたものを我々に提示していただけるか。

事務局：

現在も中間案の修正を続けているところですが、業者委託の都合上、第3回審議議会の当日
(30日)の提供を予定しています。

◎会長：

では、この計画書の序論に係る審議はここまでとさせていただきます。では、続いて、中間案
の基本構想にあたる部分に対するご意見と回答を事務局お願いします。

事務局：

(資料2「松阪市総合計画審議会委員からの中間案への意見と回答」より No.21～22 を説明。)

◎会長：

ここでは主として、縦割りではない行政組織の取組や、地域計画についての意見と回答でしたが、ご意見いかがでしょうか。

○委員：

序論部分への意見になるが、17Pの産業の部分についての記述だけでは松阪市の課題が浮かび上がってこない。市町別の製造業の概要を三重県が出しているが、それによると、出荷額や付加価値額では松阪市は三重県の平均に比べてかなり低い。そのようなことを課題として載せるべきではないか。

◎会長：

私もそのような資料をどこかで目にした覚えがある。情報を付け加えることについて、他の部分とのバランスもあるが、事務局は可能か。

事務局：

委員のご指摘のように、三重県内での松阪市での位置付けなど、産業の部分について、もう少し記載を工夫します。

◎会長：

戻りまして、引き続き、基本構想についてのご意見よろしいでしょうか。

《委員 意見なし》

それでは、基本構想に係る審議はここまでとさせていただきます。

では、続いて、中間案の基本計画の審議に入ります。ここからは政策①から政策⑦まで、7つの政策ごとに伺っていきます。まずは政策①「輝く子どもたち」からみていきます。事務局お願いします。

事務局：

(資料2「松阪市総合計画審議会委員からの中間案への意見と回答」より No.23～26 を説明。)

◎会長：

以上、政策①「輝く子どもたち」に連なる5つの子育て・教育についての施策への意見と回答でした。このNo.23から26についての回答への意見やご質問いかがでしょうか。

○委員：

30Pの「10年後のめざす姿」の「子育てへの不安感 0%」について、不安感という言葉の使用はいかがなものか。

事務局：

この箇所については、現在も担当部局と最終調整中です。次回には修正したものをお示しいと思います。

○委員：

30Pの「主な取組」について、文末が「助成します」や「支援していきます」が多い。行政でいう「支援」と「助成」の違いは何か。もし同じようなものなら、「以下のようなものを支援します」と一文でまとめられるのではないか。

事務局：

「助成」はあくまで費用を補助することであり、「支援」は行政として費用だけじゃない相談や取組を進めることとの違いがあります。また、「主な取組」の記載内容については、市長の「子育て一番宣言」による熱い思いを受けて、できるだけ多くの事業を記述していますが、4年間を通してのこととなりますので、あまり具体的になりすぎないような記述にさせていただいています。

○委員：

行政が行う「公助」以外の「共助」、「自助」のことも課題に挙げて、地域や市民を巻き込んだ取組内容にしてもらいたい。また、松阪市民が松阪には誇れる郷土の財産が多くあることに気付いていない。偉人のことだけでなく、郷土の財産の掘り起こしなどについての教育面の記述も必要だと考える。

事務局：

「自助」「共助」については、各施策の「市民と協働でできる取組」にあたりと考えています。ここも現在、書きぶりについては最終調整をさせていただいている所です。また、郷土教育に関しては回答のとおり、「松阪市教育ビジョン」で記述しています。

○委員：

全国で移住対策が行われているが、進んでいるのは鳥取県です。調べると、まずはUターンがあって、次にIターンが行われている。松阪でも若者のUターン政策を考える場合、大事なのは小さい頃から偉人だけでなく、地元への愛着、関心を高める教育が必要ではないか。

事務局：

ご指摘のことは大事な考えでもありますので、総合計画とは別の計画等でしっかり進めていきます。

○委員：

30Pの「主な取組」の「三世代同居・近居を支援します。」について、なぜこの取組が挙げられてきたのか。

事務局：

未就学児を保育園や幼稚園ではなく、祖父母がいて、その方に在宅で保育をしてもらえれば、公費の削減、祖父母も元気になるとの考えにより、検討を進めている事業です。子育てをしやすい環境を整えるための事業です。

○委員：

今の社会状況に逆行していないか。祖父母世代も今は65歳を超えても働いてる世帯が多く、実際問題として保育園や幼稚園に預けないといけない家庭が多い。わざわざここに挙げる必要性があるのか。

事務局：

同居・近居支援は国や他の自治体でも家のリフォーム支援などで行われています。子育てがしやすい環境づくりという考えによるものです。

○委員：

32Pの「数値目標」の「幼稚園の休園基準」とは、どういうものか。

事務局：

「松阪市子ども・子育て支援事業計画」にて記載された取組であり、園児の数が少なくなってきた場合、地域の方と相談して、一旦休園にするための基準です。

○委員：

休園基準が5人未満から15人未満に目標値を増やすことは、休園しやすくなることでもあり、それが子育て支援への満足度につながるのか。

○委員：

この数値目標が満足度につながるものとして挙げるべきものなのか、取り違えはないですか。

○委員：

休園基準に関して過疎地域においては、どこまで行けば幼稚園に通えるのか。ただ単に人数が減ったから幼稚園を閉園するというのでは納得できない。

事務局：

ご指摘のとおり、ここで数値目標とすることに対して、現在も検討しており、見直していきま

す。

○委員：

企業内保育の促進についての取組を記述してはどうか。

事務局：

総合計画には記述していませんが、様々な形での保育の仕方を検討していますので、違う場にてお示しできると思います。

◎会長：

この基本計画の政策①「輝く子どもたち」に係る審議はここまでとさせていただきます。続いて、政策②「いつまでもいきいきと」に対するご意見と回答を事務局お願いします。

事務局：

(資料2「松阪市総合計画審議会委員からの中間案への意見と回答」より No.27～31 を説明。)

◎会長：

以上、政策②「いつまでもいきいきと」に連なる6つの福祉・健康づくりについての施策への意見と回答でした。ご意見いかがでしょうか。

○委員：

- ① 現在の健康寿命は男、女とも何歳なのか。
- ② 10年後のめざす姿「20歳以上の市民が週一回以上スポーツを行う割合 65%」とあるが、どのようにしてパーセントを測るのか。

事務局：

- ① 平成25年度実績では男78.1歳、女79.4歳です。
- ② 平成26年に実施したアンケート調査では42.4%でした。

○委員：

「10年後のめざす姿」にある“健康寿命”について、事務局から現在値として平成25年度の数値の報告の回答があったが、自分が調べた平成21年度の数値(男性70歳、女性73歳)とは4年間で大きく伸びている。その数値の出典根拠は何か。その数値は平均寿命のことではないか。

事務局：

この数値は三重県の公表している数値を用いたものですが、出典については持ち帰って確認

します。

○委員：

41Pの「地域福祉・生活支援の充実」にて、空き家の活用を提案したが、地域コミュニティだけでなく、起業や若者の移住促進にも活用できる。複合的な視点で政策を考えてもらいたい。

◎会長：

先ほどの委員の意見は、それぞれの担当課では専門的な対応ができるが、その範疇でしか政策・施策が出てこない、いわゆる縦割り行政の弊害にも通じる意見だと思います。実際問題として、総合計画に空き家問題に関連して、若者への支援や産業・観光の振興について盛り込むことは可能か。

事務局：

空き家問題については深刻な課題だと認識しています。飯南・飯高地域では空き家バンク制度の運用なども行っていますが、中心市街地でも対応が必要な状況が出てきています。ただし、総合計画に記述できるまでの十分な検討がまだできていないのが現状です。

○委員：

総合計画について、これまでのように行政が全てをやるのではなく、この部分は行政でやるが、この部分は行政と市民が協働で、または市民が自ら考えて作るなど、市民を巻き込んだ計画づくりという視点を持って考えてもらいたい。

◎会長

先ほど委員が言われたことが、実際に行政計画としてどこまでできるのか私も分からないが、従来の縦割り行政の視点だけでなく、部局を横断して横串を刺すような視点を入れることで効率や効果が上がるかもしれません。すぐには難しいが、中期的な課題として行政には意識をして考えていただきたいと思います。

○委員：

44Pの「数値目標」の「認知症サポーター養成講座受講者数」について、受講者数だけでなく、受講した人が実際に従事した人の実数も載せられないか。（講座を受けても、実際に従事される人が少ないため。）障がい者の介護ヘルパーについても同様の問題がある。

事務局：

受講後に活動した人の数まで把握できるものなのか、資料を持ち合わせていないため、担当課に確認します。

◎会長：

この基本計画の政策②「いつまでもいきいきと」に係る審議はここまでとさせていただきます。

※【これ以降の審議に関して、次回だけでは十分な審議を終えられない可能性もあるため、出席委員に第4回（10/14）の追加開催について相談。もし開催した場合、出席可能かどうか挙手を求める。→ 約10人の挙手。会議の開催には過半数15人が必要となるため、今回の確認時点では4回目の開催は難しく、今回と次回の審議で最終との認識になる。】

では、続いて、政策③「活力ある産業」に対するご意見と回答を事務局お願いします。

事務局：

（資料2「松阪市総合計画審議会委員からの中間案への意見と回答」より No.32～44 の意見への回答）

◎会長：

以上、政策③「活力ある産業」に連なる9つの産業振興施策への意見と回答でした。ご意見いかがでしょうか。

○委員：

51Pの「数値目標」の「間伐による森林整備面積」は単位が「ha（ヘクタール）」だが、「主伐による木材生産面積」は「㎡（平方メートル）」で記載されている。ここは単位を揃えた方が見やすいと思う。

また、「主伐による木材生産面積」に「21,000㎡」とあるが、ヘクタール表記すると「2.1ha」になる。ここは「21ha」の間違いではないか。それとも「21,000㎡（立方メートル）」ではないか。数値の精査をお願いしたい。

事務局：

持ち帰って、単位を揃えること及び数値を精査します。

○委員：

① 52Pの「10年後のめざす姿」が「経営体減少率 0%」となっているが、48Pの「農業の振興」では「耕作面積の維持 100%」とある。「～の維持 100%」のようにどちらかに統一した方がよいのではないか。

② 54Pの「主な取組」に産学金とあり、「数値目標」に産学官とある。違いはあるのか。

事務局：

① ご指摘のことについては、担当課と協議の上、回答します。

② 産学金とは「企業、高等教育機関、金融機関」、産学官とは「企業、高等教育機関、行政」の

ことを指しますが、分かりづらいため、産学官金に統一して修正します。

○委員：

「数値目標」に「特産松阪牛の海外輸出頭数」があるが、松阪牛の海外への商業輸出をめざす取組は市主導で出てきた話なのか、また松阪牛の組合などからの話を受けて出たものか。その経緯と、なぜ実行していくのかを知りたい。

(個人的には松阪牛は松阪へ来てもらって食べてもらいたいと考えているため。)

事務局：

ご質問の経緯については、担当課に確認します。松阪牛の海外輸出は松阪へ海外からのお客を呼び込むためのアピール手段の一つとして力を入れています。

○委員：

①チャレンジ目標の数値に対して、現状値をどれくらい把握しているか。

②57P 障がい者の雇用率が低い状況について、障がい者が働きやすい業態の企業がないということもある。企業誘致なども含めて考えた数値なのか。

事務局：

① 商工業関係施策の現状値は以下のとおり。

- ・商工業の振興 1事業所平均 180,347,794円 (H24年経済センサス)
- ・企業連携・誘致の推進 製品出荷額 341,736百万円 (H26年工業統計表)
- ・観光・交流の振興 観光レクリエーション入込客数 10年間 (H17~26年)の伸び率 9.36%
- ・雇用・勤労者福祉の充実 少なくとも616人以上 (H27.6.1現在、松阪市調べ)

② 障がい者の雇用については、市内全事業所を対象にした統計データがないため、一定の範囲での人数しかつかめていません。

○委員：

障がい者雇用のチャレンジ目標「1,000人就業」は、現状値の616人から考えると、設定値として実現性に関して疑問を感じる。実現のためには企業誘致の観点も必要となる。実施計画の段階では具体的な計画を立てていただきたい。

◎会長：

事務局には数値の表記について、全体を通して、分かりやすく整理してもらおうようお願いします。

○委員：

55Pに松阪が「伊勢志摩方面への観光の立ち寄り場所」として通過点に過ぎない現状が記述されているが、このままでは産業の活気がなくなっていく。民間などとも連携して、観光面で魅力

のある松阪にしてもらいたいが、数値目標にそれを期待できるような魅力が感じられない。

○委員：

観光入込客数だけでは具体的な経済効果が測れず、観光業の流れに反しているとも感じる。ただ、観光入込客数以外の経済効果を測る指標があるかとなると難しい実情がある。

事務局：

観光入込客数以外の数値も検討の余地はあるかもしれないが、現状としては設定するのは難しいと考えます。

○委員：

55Pの「観光・交流の振興」に関して、松阪市全域に有する歴史的な観光資源・財産に光を当て、個人の観光客に訴え、リピーター客になってもらうための視点が欠けていると感じる。

◎会長：

総合計画案としては基本的にはこの記載でよいが、この施策に連なる個別の事業についてはまだ改善の余地があるので、実施計画などの段階では委員の意見なども踏まえた、新しい事業展開に取り組んでいただきたい。

また、この施策に限らず、他の施策でも共通した要望として、事務局には意識してもらいたい。

○委員：

市役所に一つの問題提起や相談をしても、ここは観光、この部分は教育委員会などと言われるなど、縦に割られて、横断的な話が進まないことが多い。その点も行政の課題として改善をお願いしたい。

○委員：

企業連携と企業誘致はそれぞれ単独の施策に分けるべきだと考えるが、特に農業関連の生産品に関しては作ったものを売るだけでなく、二次加工において企業間連携を進めることで新たな付加価値の付いた商品を生むことができる。農業における企業連携を進めるべきである。

◎会長：

事務局にはどこまで反映できるのか担当部局と協議をお願いします。

○委員：

① 数値目標に「以上」、「以下」が付いていないものもある。使い分けをはっきりするように統一してもらいたい。

②それぞれの施策に担当部署を記載してはどうか。（複数の部局が関わっていることが分かり、

市民に理解してもらいやすくなる。)

事務局：

持ち帰って検討します。

◎会長：

時間が予定の3時間を超えてしまいましたので、今回はここまでとさせていただき、次回は基本計画の政策③「活力ある産業」を続けて審議してまいります。次に事項書3「その他」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：

次回、第3回の審議会のお知らせです。次回は9月30日(金)午後1時30分より松阪市産業振興センターの2階人材育成講座室での開催を予定しています。次回は本日の持ち越し案件の他、パブリックコメント等について審議いただく予定ですが、途中でお諮りいただいたように、次回が最終の予定です。審議会から答申を出していただく必要もありますので、まだ全ての議論を終えていませんが、今日の議論も踏まえ、事務局で答申案の作成を進めさせていただくことをご了承願います。

◎会長：

答申案については、事務局に作成していただいた案を皆さまに確認していただき、ご意見を得てまとめあげていくものになります。皆さま、ご了解いただきますようお願いします。

これで、第3回の審議会を終了します。ありがとうございました。

(17時10分終了)